

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第51期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	第一化成株式会社
【英訳名】	Daiichi Kasei Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 淳文
【本店の所在の場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6515(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 宏平
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6516
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 宏平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	3,135,746	3,536,130	4,218,995	4,744,397	5,203,759
経常利益 (千円)	118,228	183,875	615,426	906,255	1,177,858
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	88,305	115,782	399,145	587,659	843,029
包括利益 (千円)	91,969	127,758	401,762	591,058	826,895
純資産額 (千円)	2,249,991	2,340,229	2,699,596	3,269,674	4,035,905
総資産額 (千円)	3,249,521	3,240,201	3,725,050	4,632,795	6,483,321
1株当たり純資産額 (円)	401.23	417.09	481.97	563.12	687.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.80	20.71	71.41	103.95	145.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	70.25	101.37	144.58
自己資本比率 (%)	69.0	71.9	72.3	70.5	61.7
自己資本利益率 (%)	4.0	5.1	15.9	19.7	23.2
株価収益率 (倍)	14.4	10.4	6.2	7.5	4.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,800	21,842	589,189	204,448	599,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,312	63,027	105,483	710,550	1,211,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	404,800	103,023	100,283	307,088	868,249
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,052,153	864,259	1,247,682	1,048,669	1,305,011
従業員数 (人)	104	105	106	114	117
(外、平均臨時雇用人員)	(5)	(3)	(2)	(1)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	3,137,128	3,538,960	4,224,147	4,752,239	5,219,842
経常利益 (千円)	124,016	153,525	532,967	814,729	1,074,922
当期純利益 (千円)	111,128	103,817	355,780	547,834	826,244
資本金 (千円)	415,500	415,500	415,500	415,500	415,500
発行済株式総数 (千株)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
純資産額 (千円)	2,142,060	2,210,359	2,524,809	3,047,366	3,813,323
総資産額 (千円)	3,140,131	3,108,714	3,548,004	4,402,220	6,223,845
1株当たり純資産額 (円)	381.92	393.85	450.70	524.82	649.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.0 (-)	7.0 (-)	12.0 (-)	17.0 (-)	18.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.88	18.57	63.65	96.91	142.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	62.62	94.48	141.70
自己資本比率 (%)	68.0	70.8	71.0	69.2	60.7
自己資本利益率 (%)	5.3	4.8	15.1	19.7	24.2
株価収益率 (倍)	11.4	11.6	6.9	8.0	4.6
配当性向 (%)	35.2	37.7	18.9	17.5	12.7
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	104 (5)	105 (3)	106 (2)	114 (1)	117 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和41年1月	東京都八王子市下恩方町358に合成皮革の製造販売を目的として第一化成株式会社を設立。
昭和41年4月	恩方工場を新設し、ビニールレザー並びに乾式合成皮革の生産開始。
昭和45年8月	大阪市南区塩町通り3-5野崎産業ビル内に大阪営業所開設。
昭和45年11月	東京都八王子市本郷町5-12に本郷工場新設、湿式合成皮革の生産開始。
昭和49年9月	埼玉県大里郡花園町大字黒田字下北原301に埼玉工場（後に花園工場と呼称変更）新設、乾式合成皮革の生産開始。
昭和49年9月	愛知県蒲郡市神之郷町下向山21不二整染株式会社内に蒲郡工場新設。
昭和54年8月	埼玉県行田市富士見町1-13-1富士見工業団地内に行田工場新設。
昭和54年10月	行田工場にて湿式溶剤（DMF）回収設備を完成させて溶剤の再利用を開始。
昭和54年11月	行田工場において湿式合成皮革の生産開始。本郷工場を閉鎖。
昭和54年12月	行田工場の生産開始にともない恩方工場を閉鎖。
昭和57年6月	蒲郡工場を閉鎖し、行田工場に統合。
昭和62年9月	開発部・工務部を東京都八王子市中野上町4-19-6に移転し、研究所を設置。
平成2年6月	ゴルフ手袋用素材を米国に出荷開始。
平成5年7月	行田工場・花園工場を統合し埼玉事業所を設置。
平成7年9月	花園工場を閉鎖、売却。
平成10年10月	株式会社ディー・エス・シーを投資業を目的として資本金2,000万円、当社全額出資で設立。（現連結子会社）
平成10年11月	Springs Industries, Inc.より合成皮革部門の営業譲渡を受けたUltrafabrics, LLCの設立にあたり、株式会社ディー・エス・シーが出資比率15%（13万米ドル）の持分をもって経営に参加。
平成11年7月	本社、埼玉事業所、研究所及び大阪営業所が「ISO9001」を認証取得。
平成11年12月	自動車内装材を米国に出荷開始。
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年10月	研究所を東京都八王子市諏訪町480-1に移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
平成18年7月	本社を東京都八王子市明神町3-20-6に移転。
平成20年6月	大阪営業所を閉鎖。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成28年3月	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀字鞍掛4116-3に群馬工場を新設。新型熱ラミネート機を設置。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社1社及び持分法適用関連会社3社で構成され、合成皮革の製造及び販売を行っております。当社の製品の用途は多岐にわたりますが、最近の用途別売上高構成比率は次のとおりであります。

区分	主要用途等	売上高構成比率	
		前連結会計年度 平成27年3月期	当連結会計年度 平成28年3月期
湿式合成皮革	家具・車輻用	75.1	81.0
	手袋用	12.7	9.9
	その他	11.2	8.2
その他	溶剤（DMF）	1.0	0.9
合計		100.0	100.0

(注) 1. 湿式合成皮革は織物・編物などの繊維素材上にポリウレタン発泡皮膜を積層したもので、加工中に大量の水を使用することから「湿式」の名称がついております。

2. 溶剤（DMF）は、原材料（樹脂）に溶剤として含まれたDMFを製造中に発生する廃液から回収精製装置によって再生し、副産物として売却の対象としたものであります。

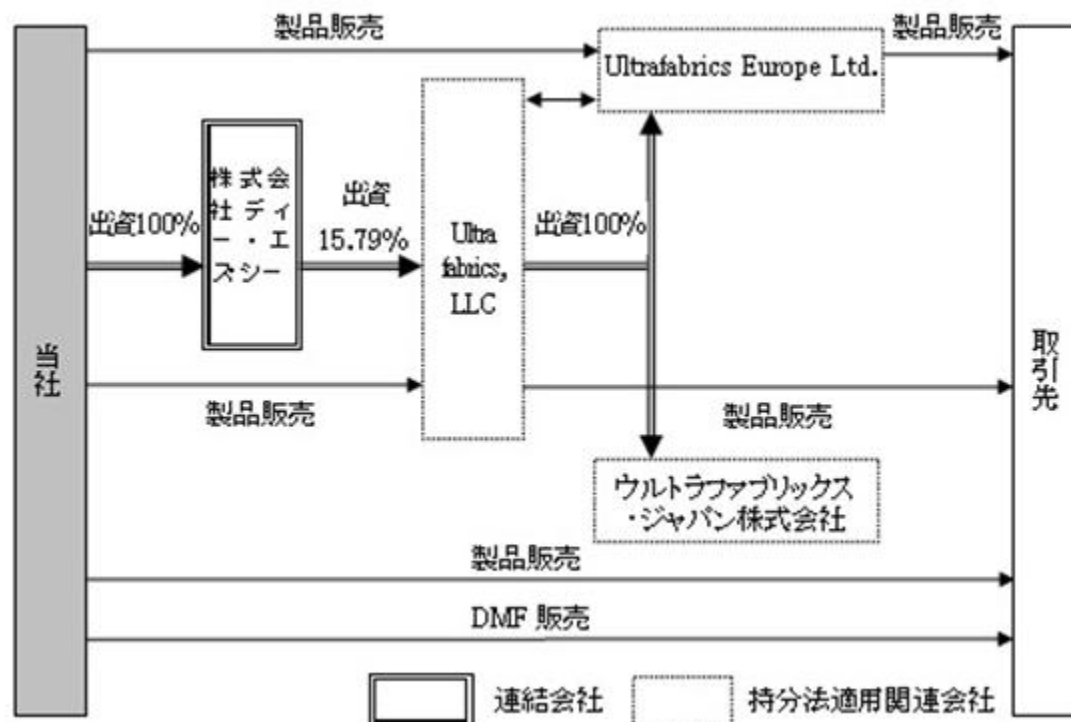
家具・車輻用：家具・車輻用の主要なマーケットは米国であり、レジャーボート、RV車、航空機等の内装用及びホテル、レストラン、劇場などで使用されるコントラクト家具用として提供しております。また、国内マーケットへも一部応接セット用として販売しております。

手袋用：ゴルフ手袋、野球用バッティンググローブ、ドレスグローブ、作業用手袋の素材として販売しております。

その他：主に婦人向け衣料、腕時計のケース及び宝石箱等の内外装材であります。

合成皮革の製造及び販売は当社で行っております。子会社である株式会社ディー・エス・シーは、米国デラウェア州有限責任会社法（Delaware Limited Liability Company Act）に基づき設立された持分法適用関連会社 Ultrafabrics, LLC に対し、メンバー（持分参加者）として出資を行うための国内連結子会社であります。当社の Ultrafabrics, LLC への出資持分は15.79%ですが、北米及び欧州において当社製品の一部を独占的に供給する契約を締結していることから影響力基準により Ultrafabrics, LLC の100%保有子会社2社を含めて関連会社として持分法を適用しております。

上記の概況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



連結子会社は、株式会社ディー・エス・シー1社のみであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ディー・エス・シー (注)3.4.5	東京都八王子市	20,000	投資事業	100.0	当社製品の北米等における独占供給先への出資 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) Ultrafabrics,LLC (注)2.4.5.6	米国 ニューヨーク州	423千US\$	商社事業	15.79 (15.79)	北米及び欧州における当社一部製品の独占供給先
Ultrafabrics Europe Ltd. (注)2.4.5.7	英国 レスターシャー州	250千ユーロ	商社事業	15.79 (15.79)	Ultrafabrics,LLCの100%所有子会社
ウルトラファブリックス・ ジャパン株式会社 (注)2.4.5.7	東京都千代田区	10,000	小売事業	15.79 (15.79)	Ultrafabrics,LLCの100%所有子会社

- (注)1. 議決権は直接所有割合であります。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社ではありません。
4. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出しておりません。
5. 債務超過の状況ではなく、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合は10%以下であります。
6. Ultrafabrics,LLCは、議決権の所有割合が100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
7. Ultrafabrics Europe Ltd.及びウルトラファブリックス・ジャパン株式会社は、持分法適用関連会社であるUltrafabrics,LLCの100%所有子会社であります。
8. 東京中小企業投資育成株式会社は当社議決権のうち20.62%を保有しておりますが、同社は当社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることができないことが明らかであるため、財務諸表等規則第8条第6項ただし書きにより、財務諸表等規則第8条第5項で定義する「関連会社」には該当いたしません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	117(5)
合計	117(5)

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは合成皮革製品の専門メーカーであり、当該事業以外の異なる事業を営んでいないため、全社(共通)として、従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
117(5)	38.5	12.6	5,092,735

- (注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、上半期は日経平均株価が15年ぶりに2万円を突破し、外国為替相場も1\$=120円を超える円安基調で推移したため、輸出企業を中心として好調に推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとした新興国を中心に世界経済の先行きへの不安がくすぶる中、欧州の景気回復の遅れや、世界景気のけん引役の不在のもと、マイナス金利の導入にもかかわらず円高や株式市場の低迷に見舞われるなど不安定な状況にあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中で当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、委託生産と交代勤務体制を効果的に進めてきたことにより製品の安定供給体制が整備され、さらに新商品開発活動を促進してきたことに加え、当初の予定からは遅れたものの建設中であった群馬工場が竣工を迎えたことにより生産体制の効率化や既存設備の更新を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は52億3百万円（前連結会計年度比9.7%増）、営業利益は9億57百万円（同27.5%増）、経常利益は11億77百万円（同30.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億43百万円（同43.5%増）となりました。

用途別売上状況

用途		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期実績 (百万円)	対前期増減率 (%)
湿式合成皮革	家具・車輛用	4,216	81.0	3,561	18.4
	手袋用	514	9.9	603	14.8
	その他	425	8.2	530	19.7
	計	5,156	99.1	4,695	9.8
その他	溶剤（DMF）	46	0.9	49	4.8
合計		5,203	100.0	4,744	9.7

用途別売上の概況は以下のとおりであります。

家具・車輛用

家具・車輛用は、欧米市場を中心に競合他社との差別化を図った製品を提案したことにより用途が拡大し、全体として販売は好調に推移いたしました。

大型バスやキャンピングカー、ボート用、歯科治療の椅子用等が順調に売上げを伸ばし、コントラクト家具用では音楽ホールやホテル等の家具用途についても販売は好調でした。

またGM、アメリカ日産、Tesla等の自動車メーカーにおいてシフトブーツ、ドアパネル、シート部材等での採用が進み、航空機用製品につきましても、機体交代需要が続いたため好調な販売となりました。

この結果、家具・車輛用の売上高は42億16百万円（前連結会計年度比18.4%増）となりました。

手袋用

ゴルフ手袋用は、廉価商品と競合していた低収益帯の製品ラインナップを見直したことにより製品の販売は減少したものの、FootJoy社にて従来より採用されている日本市場向け全天候型グローブ“ウエザーソフ”に加えて、高性能カラー・グローブ“スペクトラムFP”が新たに採用され、日本において販売開始となりました。

乗馬用はEU経済減速の影響により低調に推移しており、その他スポーツ手袋用、及び作業手袋用については新柄商品を提案しているものの、現状のところ販売高に寄与するには至っておりません。

この結果、手袋用の売上高は5億14百万円（前連結会計年度比14.8%減）となりました。

その他

ケース用・雑貨用の輸出向け製品は、競合他社との差別化を図ったナップタイプ及びスエードタイプの販売は好調に推移したものの、国内向けの販売は減少いたしました。

衣料用のCAPRITAS®シリーズの主力商品である“Fleure（フルーレ）”は、米国向けの販売が回復したものの、EU向けの主要市場であるドイツへの販売が低迷しました。国内衣料向け製品においても、レザー・トレンド減退の兆しが表れ、販売高が減少いたしました。

この結果、その他用途の売上高は4億25百万円（前連結会計年度比19.7%減）となっております。

溶剤（DMF）

製品製造の過程において使用された溶剤（DMF）を回収し、再利用によるコストダウンをはかりながら回収余剰分の販売をしており、売上高は46百万円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億56百万円増加し、13億5百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及び長期借入れによる増加があったものの、有形固定資産の取得による支出、売上債権の増加、未収消費税の増加、たな卸資産の増加及び法人税等の支払があったことによるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は5億99百万円（前期比3億94百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益11億81百万円の計上があったものの、未収消費税等の増加1億26百万円、たな卸資産の増加1億14百万円、売上債権の増加1億72百万円並びに法人税等の支払額3億47百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億11百万円（前期比5億円の増加）となりました。これは主に新工場新設に伴う有形固定資産の取得による支出11億99百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は8億68百万円（前期比5億61百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払額98百万円及び長期借入金の返済35百万円があったものの、新たに長期借入金が増加した10億円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは合成皮革の専門メーカーであり、当該事業以外の異なる事業を営んでおりません。このため生産、受注及び販売の状況につきましては、製品の用途別に区分し記載しております。

当連結会計年度における生産実績を、用途別に示すと次のとおりであります。

用途別の名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
湿式合成皮革	家具・車輛用	3,700,625	106.7
	手袋用	452,997	78.2
	その他	436,885	82.0
	計	4,590,508	100.2
その他	溶剤(DMF)	46,849	95.2
合計		4,637,357	100.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を、用途別に示すと次のとおりであります。

用途別の名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
湿式合成皮革	家具・車輛用	4,218,051	110.1	652,837	100.2
	手袋用	525,394	91.2	143,395	108.3
	その他	355,789	76.2	116,657	62.5
合計		5,099,235	104.6	912,889	94.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 副産物として生ずる溶剤(DMF)は除いて記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を、用途別に示すと次のとおりであります。

用途別の名称		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
湿式合成皮革	家具・車輛用	4,216,523	118.4
	手袋用	514,465	85.2
	その他	425,921	80.3
	計	5,156,910	109.8
その他	溶剤(DMF)	46,849	95.2
合計		5,203,759	109.7

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Ultrafabrics, LLC	3,476,942	73.3	4,098,010	78.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 溶剤(DMF)は、原材料(樹脂)に溶剤として含まれたDMFを製造中に発生する廃液から回収精製装置によって再生し、副産物として売却の対象としたものであります。

3【対処すべき課題】

(1) 新しい市場の創造と開拓への取り組み

海外競合会社からの安価な製品との差別化を図るため、また多様化している顧客のニーズに対応するために、製品の研究開発力を強化し、顧客の要求に応えた高付加価値製品のラインナップ化をすすめてまいります。また販売代理店と協調して、販路についても主力の北米に加えヨーロッパ、アジアでの市場開拓を展開しつつ、国内市場におきましても新たな需要の掘り起こしを行ってまいります。

(2) 生産ライン・拠点の充実・設備更新の検討

当社はこれまで生産拠点として埼玉県行田市の1ラインで生産しておりましたが、顧客からの急激な需要増への対応、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合のリスク対応策として、一部製品について中間工程までの加工を外部委託することにより、有事における供給能力の維持や平時における生産能力の増強に努めてまいりました。また、これまで生産ラインにおいてネックとなっていた工程の一部を増設するため群馬工場を新設し、従来の生産能力に加え、中間工程における生産能力の向上に努めてまいりました。

また、既存の製造ラインは長年使用してきており老朽化が進んでいるため、新設した群馬工場を活用し、既存設備を効率的に更新し、将来的な事業展開に備える予定であります。

(3) 環境への取り組み

当社では「環境」を経営の重要なテーマの一つに位置付けて環境保全活動に取り組んでおります。当社グループの生産する合成皮革製品は環境負荷の少ないウレタン樹脂を使用しておりますが、更にVOC(揮発性有機化合物)対応合皮、無溶剤・水系樹脂等による環境にやさしい合成皮革の研究開発を推進してまいります。今後も当社グループは環境と調和した「環境型社会」に対応した持続発展する企業を目指して全社的な取り組みをはかり、廃棄物低減、省エネルギー対策などの活動を展開してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価ならびに財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、下記記載のリスク項目は当社事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

海外売上高と為替相場の変動について

当社グループの最近2連結会計年度における輸出比率は、前連結会計年度は85.1%、当連結会計年度は89.5%と高くなっており、当社グループの業績は、海外市場の動向に影響を受けます。

主要海外取引先とは為替差損益の相互負担契約を結び、為替変動によるリスクを回避しておりますが、販売単価の見直しや受注が増減することにより、当社グループの業績は影響を受けます。

特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループの最近2連結会計年度における販売実績のうち、当社グループからの販売比率が高い相手先は、北米及びヨーロッパ地区での独占供給契約を締結しているUltrafabrics,LLCとAcushnet FootJoy(Thailand)Limitedの2社であり、当連結会計年度の売上高のうち、この2社が占める割合は85.3%であります。このため、両社の販売動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

特定の仕入先からの仕入割合が高いことについて

当社グループは、原材料である基布や樹脂等を特定の仕入先に依存している場合があります。当社グループではこうした特定仕入先との関係を密接に保ちながら、安定的な調達に努めております。需要の急増による原材料不足や天災地変、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻・合併等により調達に重大な支障をきたした場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

製品開発と価格競争について

合成皮革業界は厳しい競争下にあり、研究開発による新製品の開発や顧客要求への対応等が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。その一方で、開発された高品質・高付加価値製品より、アジア圏の各メーカーが当社グループの製品と同様な品質で、より安い価格の製品を安定供給するようになった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

製品における欠陥の発生

当社グループの製品については、確立された品質管理体制により高機能・高品質を備えた合成皮革製品を市場に供給しております。しかしながら、製品に欠陥が発生したことにより顧客から賠償費用等の多額のコストが発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

生産設備について

イ 法的規制

当社製品についての法的規制はありませんが、設備及び生産活動において地盤沈下監視、VOC排出規制、省エネルギー法による燃料消費量管理、危険物取扱関連等のさまざまな法的規制・行政指導を受けており、今後、これらの法規制が強化された場合、設備投資や関連費用の増加が見込まれ、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ロ 災害や停電等による影響

当社グループの製品は、おもに埼玉県行田市にある埼玉事業所を中心に生産を行っております。このため、生産設備において発生する災害、停電又はその他の事象により製造機器の損傷又は材料調達先に壊滅的な被害が生じた場合、操業が停止し、生産・出荷活動が停止する可能性があります。今後発生する災害等の要因により電気ガス等のエネルギー供給において総量規制など使用制限がなされた場合には、当社の生産活動において著しい影響を受ける可能性があります。

八 人材の確保と技術伝承

当社グループの製品は、高度な技術等専門知識及び経験を有する社員により製造・開発されております。しかしながら何らかの要因により雇用が流動化し人材が流出した場合、技術・知識及び経験を伝承するための期間にわたり教育と訓練を行うことができず、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の筆頭株主について

有価証券報告書提出日における当社発行済株式総数は6,800,000株であり、そのうち当社の筆頭株主である東京中小企業投資育成株式会社は当社株式の1,402,000株を所有し、その所有株式数の発行済株式総数に対する割合は20.62%であります。

同社は、中小企業の自己資本の充実と健全な成長発展をはかるため、中小企業投資育成株式会社法（昭和38年6月10日 法律101号）に基づいて設立された政策会社で、昭和47年に当社の増資を引き受けて以来、当社の筆頭株主であります。同社の投資方針は長期保有を基本としているものの、未公開株式に投資を行う目的は、公開後において所有する株式を売却することであるから、今後、同社の保有政策の変更が生じて当社株式の売却方針となった場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

重要な契約に関する事項

(1) 北米及び欧州において、産業資材用の商品の拡販をはかるために販売先であるUltrafabrics,LLCと独占的供給契約を結んでおります。

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
第一化成株式会社 (当社)	Ultrafabrics,LLC	米国	北米のすべての指定市場において当社製品の一部を独占的に供給する。	平成20年4月8日	平成20年4月8日より9年間。なお、契約期間終了後は両者の合意に基づき1年毎に自動更新。
第一化成株式会社 (当社)	Ultrafabrics,LLC	米国	欧州のすべての指定市場において当社製品の一部を独占的に供給する。	平成23年2月16日	平成23年1月1日より5年間。ただし、北米における独占供給契約の終結と同時に自動的に終結。なお、契約期間満了の3ヶ月前までに解除の通知がなされない場合1年毎延長。

(2) 為替相場の変動によるリスクを軽減するために、販売先である次の2社と為替変動による損失を折半とする契約を結んでおります。

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
第一化成株式会社 (当社)	Ultrafabrics,LLC	米国	第一化成製品のドル建ての基準レートを1ドル86.6円とする。 為替レートが1ドル83.6円から89.6円の間には留まる場合は第一化成製品の販売価格調整は行わない。 為替レートが1ドル83.6円を下回る円高、あるいは1ドル89.6円を上回る円安になった場合には、超過分の影響を1/2にするよう第一化成製品の販売価格を調整する。	平成24年 10月29日	平成27年 1月1日 以降特に 定めてい ない。
第一化成株式会社 (当社)	Acushnet FootJoy (Thailand) Limited	タイ 王国	第一化成製品のドル建ての基準レートを1ドル90円とする。 為替レートが1ドル87円から93円の間には留まる場合は第一化成製品の販売価格調整は行わない。 為替レートが1ドル87円を下回る円高、あるいは1ドル93円を上回る円安になった場合には、超過分の影響を1/2にするよう第一化成製品の販売価格を調整する。	平成23年 2月1日	特に定め ていな い。

6【研究開発活動】

研究開発の目的は日々変化する顧客の要求に応え得る新製品を継続的に市場に提供することで、当社の維持・発展を確実にすることにあります。

この目的を達成するために当社では「ISO9001」に基づく開発システムを整備し、これを日々運用しております。このシステムには経営陣をはじめ、営業・技術・製造・品質保証各部門の責任者が参加することで開発業務の効率化がはかれます。

開発業務に直接携わる部署は技術部開発課及び埼玉事業所製造技術課が当該事業に従事しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は69百万円であります。両課とも新製品の性能評価に必要な試験、測定機器を所有し、相互の情報交換を密にすることで業務の効率化をはかっております。

それぞれの用途に求められる性能の実現をはかるため、新素材の採用、使用原材料の改質を積極的に行うとともに、加工方法及び性能評価法についてさらなる高度な技術を身につけることが今後の研究開発業務を推進するうえで必要な課題となっております。

なお、主な研究テーマ及び成果は以下のとおりであります。

研究テーマ

- 家具・車輛用：デザイン性、独創性意匠を有する合皮の開発
各種性能（難燃性・抗菌性・耐光性、耐久性、成形性）の性能向上
各種機能性の追求（熱的特性、防汚染性、消臭性）
- 手袋用：各種スポーツ対応素材の開発
- その他：ファッション性、機能性の追求
- 環境対策：環境負荷低減、VOC使用量の低減及び水系合成皮革の開発
各種用途低コスト素材の開発

研究成果

- 家具用：新デザイン、機能性（難燃、防汚）レザーの上市 9点
- 車輛用：新デザイン、耐光、耐久レザーの上市 4点
- 手袋用：新デザインの開発 1点
- その他：耐久レザーの上市 1点（雑貨用、衣料用の耐久性向上に成功）

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは連結決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因等に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためにこれらと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは単一事業のため、売上高の概況は「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上原価は、生産量の増加に伴う原材料費及び人件費の増加があったものの、製造効率の改善に努めたことにより売上原価率は前連結会計年度の73.4%から2.6ポイント減少した70.8ポイントとなっております。

販売費及び一般管理費は、コスト削減努力を継続的に進めたため、売上高に占める販売費及び一般管理費比率は売上高が9.7ポイント増加しているものの、前連結会計年度と同じ10.8ポイントとなっております。この結果、前連結会計年度の5億11百万円から50百万円増加した、5億62百万円となりました。

営業外損益の純額は、前連結会計年度1億54百万円から65百万円増加した2億20百万円となりました。これは主に持分法による投資利益が64百万円増加したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は、試験研究費、生産性向上設備及び雇用促進税制等の税額控除が59百万円あったことに加え、法人税等調整額が減少した結果、前連結会計年度の5億87百万円から2億55百万円増加した8億43百万円となりました。これにより1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の103.95円から41.23円増加した145.18円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

北米向け家具市場ではダイオキシンの発生問題のある塩化ビニル製品からポリウレタン製品への切り替えが進んでおり、顧客からの需要が増加しております。また、衣料分野においてもレザー製品のファッション回帰に加えアニマル・フリーのトレンド、円安による価格競争力の回復、製品の安全性・品質・機能性の評価等からヨーロッパを中心に当社製品への需要が高まっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

区分	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
自己資本比率(%)	69.0	71.9	72.3	70.5	61.7
時価ベースの自己資本比率(%)	39.1	37.1	66.0	95.2	58.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	52.7	313.6	267.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	215.2	67.6	94.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

需要が順調に増加する一方、当社の製品供給能力には限界があり、顧客への製品供給を最大限に実現することが急務となっております。

これらの状況をカバーすべく当社グループは、委託生産先の開拓と共に今後さらに増加が予想される顧客需要に対応すべく、さらなる生産能力の増強の検討を進めると共に販路や用途の拡大を行い、消費者の動向にタイムリーに対応できる高付加価値商品の開発を目指してまいります。

また、今まで以上に環境に配慮し、環境と調和をはかる企業を目指し事業構造の一層の強化とグループ経営の質的向上をはかり、企業理念の実現へ邁進してまいります。詳細につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は12億15百万円であり、その主なものは埼玉事業所における製造設備の新設及び更新、群馬工場建設における主要設備であります。

なお、設備投資資金として自己資金及び金融機関からの借入れにより充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具器具備 品(千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計(千円)
本社 (東京都八王子市)	統括業務施設	7,964	-	8,009	-	15,974	20 (-)
埼玉事業所 (埼玉県行田市)	合成皮革製造設備 及び溶剤回収装置	160,570	118,203	13,052	213,262 (8,674.00)	505,087	81 (2)
研究所 (東京都八王子市)	研究施設	6,400	356	7,822	-	14,579	6 (1)
群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽町)	合成皮革製造設備	1,077,721	393,122	23,405	327,650 (12,504.07)	1,821,899	10 (2)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。また、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を内書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社	建物及び付属設備	9,659
埼玉事業所	物流倉庫	13,355
研究所	研究施設	8,400

5. 当社は合成皮革の専門メーカーであるため、用途別の設備の状況は記載しておりません。

(2) 国内子会社

子会社は合併事業体への投資を行う株式会社ディー・エス・シー1社であり、設備を保有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において当社グループは、主要設備の新設及び除却の計画をしておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
A種優先株式	6,800,000
計	34,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式27,200,000株、A種優先株式6,800,000株となっております。
なお、合計では34,000,000株となりますが、発行可能株式総数は27,200,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,800,000	6,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	6,800,000	6,800,000	-	-

(注) 1. 提出日現在においてA種優先株式は発行していません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年10月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	262	262
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262,000	262,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の目的となる株式 1株につき207円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月13日 至 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 207.0 1株当たり資本組入額 103.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた 者は、権利行使時において も、当社の取締役、監査役、 顧問または従業員その他これ に準ずる地位にあることを要 する。ただし、任期満了によ る退任、定年退職その他これ に準ずる正当な事由のある場 合はこのかぎりでない。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続はできないものとする。 その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

平成27年3月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	364	364
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	364,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の目的となる株式 1株につき821円	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年4月21日 至平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 821.0 1株当たり資本組入額 410.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこのかぎりでない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続はできないものとする。 その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合にかぎる。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年2月27日 (注)	500,000	6,800,000	40,500	415,500	61,800	240,120

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 500,000株

発行価格 220円

引受価額 204円60銭

資本組入額 81円

払込金総額 102,300千円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	16	17	5	-	761	805	-
所有株式数 (単元)	-	10,052	2,257	21,670	28	-	33,983	67,990	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	14.784	3.319	31.872	0.041	-	49.982	100.000	-

(注) 自己株式987,201株は、「個人その他」に9,872単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22投資育成ビル	1,402	20.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	275	4.04
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	275	4.04
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木2-3-11	275	4.04
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1-7-6	274	4.03
白石カルシウム株式会社	大阪府大阪市北区同心2-10-5	240	3.53
中野淳文	東京都杉並区	179	2.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140	2.06
ウルトラファブリックス・ジャパン株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1	100	1.47
第一化成従業員持株会	東京都八王子市明神町3-20-6	85	1.25
計	-	3,245	47.72

(注) 上記のほか、自己株式が987千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 987,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,811,800	58,118	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,800,000	-	-
総株主の議決権	-	58,118	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一化成株式会社	東京都八王子市明 神町3-20-6	987,200	-	987,200	14.5
計	-	987,200	-	987,200	14.5

(注) 上記の他、自己株式として1株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成24年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年10月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 監査役3名 従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し120,000、監査役に対し30,000、使用人に対し112,000、合計262,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の目的となる株式1株につき207円
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月13日 至 平成29年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこのかぎりでない。新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。 その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、その終値とする。

なお、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとする。

また、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- 合併（当社が消滅する場合にかぎる。）
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 吸収分割
- 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社

（平成26年6月25日定時株主総会決議）

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名 監査役3名 従業員60名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し、130,000、監査役に対し15,000、従業員に対し219,000、合計364,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の目的となる株式1株につき821円
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月21日 至 平成31年6月28日
新株予約権の行使の条件	各本件新株予約権1個の一部行使は認めない。 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数に乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。
 なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、(a)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、(b)取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる取得請求権付き又は取得条項付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債（以下「取得株式等」という。）を募集する場合、(c)新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、「新規発行株式数」とは、上記(a)乃至(c)に定める普通株式数又は新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

（平成28年6月23日定時株主総会決議）

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	400,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1. 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議いたします。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とし、当社取締役に付与する新株予約権は2,000個、当社監査役に付与する新株予約権は300個をそれぞれ上限とする。

3. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、（a）当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、（b）取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる取得請求権付きまたは取得条項付きの株式、新株予約権または新株予約権付社債（以下「取得株式等」という。）を募集する場合、（c）新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの払込金額が行使価額を下回ることとなる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を交付する場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、「新規発行株式数」とは、上記（a）乃至（c）に定める普通株式数または新株予約権等の行使、取得等により交付されることとなる普通株式数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より平成33年6月30日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

5. 新株予約権の行使の条件

各本件新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

6. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	35,991
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	9,000	4,329,095	-	-
保有自己株式数	987,201	-	987,201	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストックオプション権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に安定した配当を継続することを基本とし、設備投資、新製品の開発、会社の競争力を維持強化しつつ、取締役会において将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、配当を決定することとしております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(平成28年3月期)の利益配当につきましては、上記の考え方及び当社を取り巻く事業環境を勘案し、1株当たり年18円といたします。

なお、当期の連結配当性向は12.1%となっております。

内部留保資金につきましては、継続的な成長・発展のための設備の更新・製品開発等に充当していく計画であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	104,630	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	300	240	517	935	964
最低(円)	220	171	201	330	535

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	812	845	840	790	739	745
最低(円)	745	783	763	616	535	635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		中野 淳文	昭和32年3月31日生	昭和56年8月 シティバンク・エヌ・エイ東京支店入行 平成4年11月 バンカース・トラスト銀行東京支店入行 平成10年11月 UBSウォーバーグ証券会社東京支店入社 平成14年6月 当社監査役 平成24年6月 当社取締役 社長室長 平成26年5月 株式会社ディー・エス・シー代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	184
常務取締役	技術部長兼品質保証部長	田中 勉	昭和32年1月25日生	昭和52年3月 当社入社 平成11年4月 当社開発部開発課長 平成25年4月 当社技術部長 平成26年5月 株式会社ディー・エス・シー取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役・技術部長兼品質保証部長 平成28年6月 当社常務取締役・技術部長兼品質保証部長(現任)	(注)5	23
常務取締役	埼玉事業所長	中川 豊彦	昭和34年4月21日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 当社埼玉事業所生産部技術課長 平成16年4月 当社埼玉事業所次長兼製造技術課長 平成26年5月 株式会社ディー・エス・シー監査役(現任) 平成26年6月 当社取締役・埼玉事業所長 平成28年6月 当社常務取締役・埼玉事業所長(現任)	(注)5	24
取締役	管理部長	三浦 宏平	昭和29年1月13日生	平成16年6月 当社入社 管理部総務課長 平成18年7月 当社管理部次長兼総務課長 平成26年5月 株式会社ディー・エス・シー取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役・社長室長兼管理部次長 平成27年6月 当社取締役・管理部長(現任)	(注)5	23
取締役	法務・コンプライアンス室長兼監査室長	高山 裕史	昭和28年8月31日生	昭和52年4月 安田信託銀行(現みずほ信託銀行)入行 平成19年4月 当社入社 監査室長 平成26年6月 当社取締役・監査室長 平成26年10月 当社取締役・法務・コンプライアンス室長兼監査室長(現任)	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		藤村 俊夫	昭和22年 5月29日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 平成9年1月 (出向) 三王技研工業株式会社代表取締役社長 平成12年12月 三井物産株式会社合成樹脂第二部長 平成14年12月 日本トレーディング株式会社副社長 平成18年12月 同社代表取締役社長 平成19年6月 (兼任) フクビ化学工業株式会社取締役 平成20年4月 三井物産プラスチックトレード株式会社代表取締役社長 平成21年7月 同社顧問 平成24年6月 当社社外監査役 平成24年11月 早川産機株式会社顧問 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年3月 早川産機株式会社監査役(現任)	(注) 1, 5	1
常勤監査役		森 禮弘	昭和18年 5月4日生	昭和42年4月 スカイアルミニウム株式会社(現株式会社UACJ)入社 平成5年3月 同社経理部長 平成17年5月 株式会社横尾材木店監査役 平成22年7月 当社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	4
監査役		村松 成一	昭和23年 3月23日生	昭和46年9月 ファースト・ナショナル・シティ・バンク(現シティバンク銀行株式会社) 入行 平成5年3月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行) 入行 平成14年7月 パシフィックマネジメント株式会社(現パシフィックホールディングス株式会社) 常勤監査役 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 3	-
監査役		伊丹 庸之	昭和26年 8月5日生	昭和49年4月 富士写真フィルム株式会社入社 昭和61年11月 モルガンスタンレー証券東京支店入社 平成9年2月 株式会社ビッツインターナショナル設立 代表取締役 平成22年8月 株式会社アリトラベルと営業統合 副社長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 6	-
計						261

(注) 1. 取締役藤村俊夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 監査役村松成一及び伊丹庸之は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。

3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間

4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間

6. 平成28年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社では関連する法令・規則を遵守することはもちろんのこと、コーポレート・ガバナンスの観点から株主や最終消費者を含む取引先をはじめ、従業員や地域社会を含めたステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たし、企業価値の向上、株主への利益還元の実現に取り組んでいく方針であります。すべての役職員に対して、コンプライアンスの重要性の周知徹底と、良識に基づいた判断・行動を促すように努めるとともに、経営の公正性と透明性を高め、意思決定及び執行を的確で迅速なものとするために、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付けております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

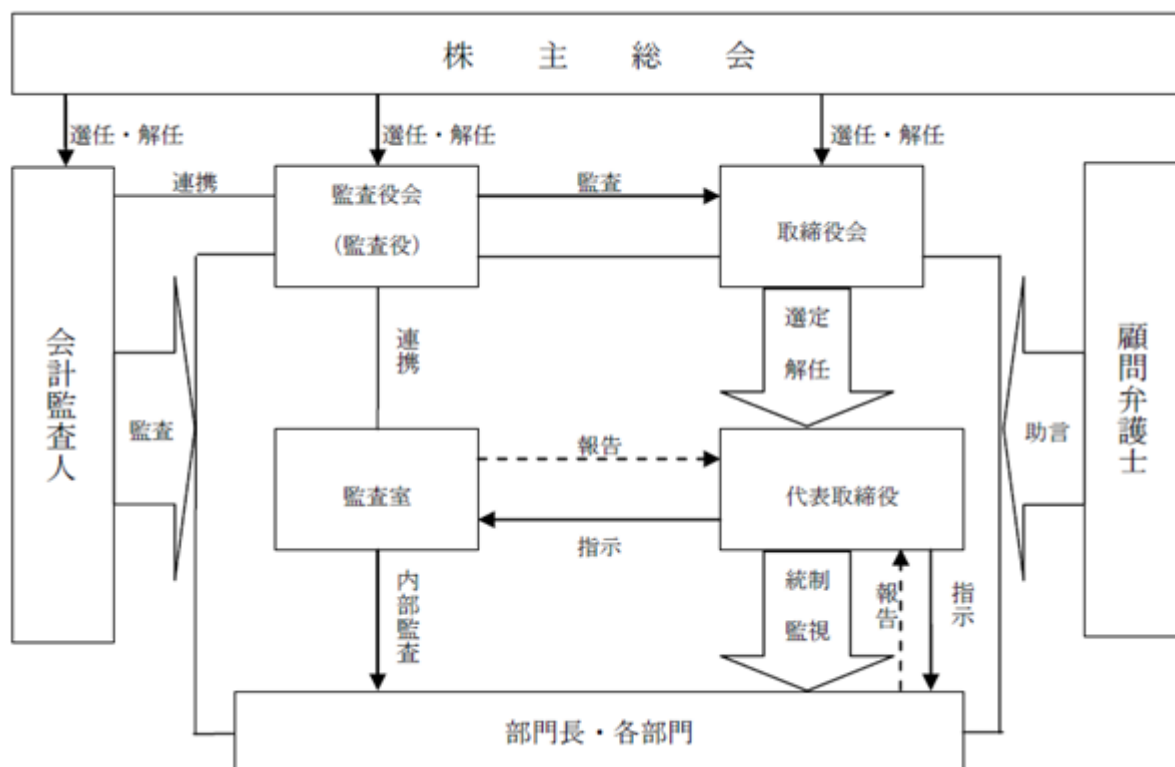
当社の取締役会は、6名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、重要事項を協議決定するほか、様々な報告が適宜なされております。

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成される監査役会を設置しております。社外取締役、社外監査役2名については、いずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たしているため、独立役員に指定しております。

監査役3名は取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明することにより、意思決定の違法性監査、株主の視点に立脚した監督ができる体制となっております。

監査室は、社長直轄とし、監査役と連携して内部監査を実施し、定期的に報告を行っております。

なお、会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立するとともに、経営の透明性を高める観点から、企業経営に関する豊富な見識と経験を有し、当社との特別な利害関係も持たない独立した立場から意思決定、経営監督ができる社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役は取締役会に出席し、当社の現状と課題を把握して必要に応じて意見を表明しており、監査役（社外監査役を含む）は、会計監査人及び監査室と連携し、適宜情報と意見交換に加え、会計監査や内部監査の結果の報告を受けることにより取締役会における意思決定の適正性を監督しております。

このように経営監視体制の強化と有効性の確保に努め、株主からの負託に答え得る実効的な経営が期待できるため現体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの体制につきましては次のとおりであります。

a．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規則に則り適切に保存及び管理する。

b．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、環境、品質、情報セキュリティ等に係る各種リスクについては、それぞれの担当部門にて、必要に応じ規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

c．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限制度、人事管理制度等、会社規程を整備し、職務の執行が効率的に行われる事を確保する。職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底をはかるため、全社及び部門毎に年度予算・業績管理の策定を行い、その適切な運用を行う。

d．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を定め、コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握につとめる。

反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識して、その取引は断固拒絶すべく毅然たる態度で対応し、反社会勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

e．会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の行動指針を当社グループ共有のものとして、グループ企業においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。また、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握につとめる。取締役社長は、グループ企業の経営者と定期的に会議を開催し、情報の共有化をはかる。

f．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持につとめ、有効かつ正当な評価ができるよう、内部統制システムを構築し、適切な運用につとめることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が必要と認めるときは、実施すべき監査業務を「監査室」に対し要望することができる。

h．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査室」の責任者の人事異動・評価については、監査役会の意見を尊重するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社または当社グループ全体に影響をおよぼす重要事項に関する決定内容、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反の事実について、監査役会に遅滞なく報告する。

また、「監査室」が実施した内部監査の結果についても、監査役会に報告する。

j．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を行うこととし、「取締役会」等の重要な会議に出席することができる。また、「会計監査人」、「監査室」と不断に緊密な連携を保ち、定期的な情報交換を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制はコンプライアンス、災害、環境、品質、情報セキュリティ等に係る各種リスクについては、それぞれの担当部門にて、必要に応じ規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の定める限度額において免除することができる旨を定款に定めております。

・特別取締役による取締役会の決議制度

当社では特別取締役を選任していないため、該当事項はありません。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役の人数は3名であります。

監査役は、会計監査業務を行う会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果、会計監査人が把握した内部統制システムの状況及びリスクの評価等について報告を受け、意見交換を行うなど会計監査人と連携をはかっております。また、会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めると監査に役立てております。さらに、会計監査人に随時重要な会計的課題について意見を求め、検討を行っております。

なお、常勤監査役森禧弘は、長年にわたり経理分野を実務として携わり決算手続ならびに財務諸表等の作成実務に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

・内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査機関として監査室（2名）を設置しており、監査役会及び会計監査人と連携し、意見交換をしたうえで年度計画を策定し、監査を実施しております。監査室は法令順守や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行うほか、品質や環境、情報セキュリティの監査につき監査役会と連携して実施しております。

また、監査役会が必要と認めるときは、実施すべき監査業務を監査室に対し要望することができる体制をとっております。

・会計監査の状況

当社は、九段監査法人与会社法及び金融商品取引法について契約を締結しております。なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

（九段監査法人）指定社員 業務執行社員 浅井 万富、光成 卓郎

・監査業務に係る補助者の構成

（九段監査法人）公認会計士6名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役（1名）は取締役会への出席を通じて適宜意見を述べるとともに、中立で客観的な立場に基づき、取締役の職務執行を監督しております。

当社社外取締役である藤村俊夫氏は、商社のケミカル部門で活躍し、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して助言・提言し、意思決定の妥当性・適正性を確保しております。

当社は、社外監査役として村松成一氏と伊丹庸之氏の2名を選任しております。社外の専門的見地から取締役会、監査役会等において適宜助言・提言をいただき、経営判断の適正性や妥当性の確保を図っております。

社外監査役は監査役（常勤）と意思疎通を十分に図って連携し、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。2名の社外監査役を含む監査役による監査に加え、取締役会のほか、経営会議に監査役が出席し、経営の監視機能を備えた態勢を整えております。

社外監査役は経理部門や会計監査人とともに必要に応じて会合を開催し、内部統制・財務情報等の意見交換の機会を持ち、情報交換をしております。内部統制についても監査室と定期的及び必要に応じ連携をとり、報告を受けております。

選任されている社外取締役、社外監査役と当社間に人的関係、特別な利害関係はありません。当社は、社外取締役藤村俊夫氏、社外監査役村松成一氏及び伊丹庸之氏を東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,690	87,261	12,049	-	5,380	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,827	5,015	502	-	310	1
社外役員	13,533	11,525	2,008	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 50,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	20,884	10,421	取引銀行との関係強化及び維持のため
モリト(株)	9,000	8,316	取引先との関係強化及び維持のため
アキレス(株)	1,000	143	同業他社の企業情報を適時把握するため
共和レザー(株)	100	48	同業他社の企業情報を適時把握するため
小松精練(株)	1,000	531	同業他社の企業情報を適時把握するため

当事業年度

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業会計基準の整備、開示等に積極的な姿勢で取り組むことができる社内管理体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、一般に公正妥当と認められる会計処理の徹底をはかっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,048,669	1,305,011
受取手形及び売掛金	1,315,382	1,487,685
商品及び製品	367,157	416,242
仕掛品	53,835	90,459
原材料及び貯蔵品	106,167	134,504
未収消費税等	53,651	179,996
繰延税金資産	53,064	64,878
その他	5,161	9,230
流動資産合計	3,003,090	3,688,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	751,009	1,850,562
減価償却累計額	577,204	597,905
建物及び構築物(純額)	173,805	1,252,657
機械装置及び運搬具	1,380,091	1,785,523
減価償却累計額	1,251,102	1,273,840
機械装置及び運搬具(純額)	128,988	511,682
工具、器具及び備品	100,953	132,102
減価償却累計額	80,948	79,812
工具、器具及び備品(純額)	20,005	52,289
土地	1,540,912	1,540,912
建設仮勘定	374,351	11,542
有形固定資産合計	1,238,064	2,369,083
無形固定資産	32,102	43,091
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
その他の関係会社有価証券	106,412	118,329
保険積立金	136,649	140,704
繰延税金資産	32,918	48,232
その他	133,558	25,871
投資その他の資産合計	359,539	383,137
固定資産合計	1,629,705	2,795,312
資産合計	4,632,795	6,483,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	309,601	344,261
短期借入金	1,300,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,35,280	1,135,280
未払金	58,145	38,138
未払法人税等	140,529	171,180
賞与引当金	41,250	72,004
その他	58,647	82,406
流動負債合計	943,454	1,143,270
固定負債		
長期借入金	1,305,900	1,117,620
繰延税金負債	8,087	2,675
役員退職慰労引当金	17,920	13,560
退職給付に係る負債	87,758	87,758
その他	-	29,532
固定負債合計	419,666	1,304,146
負債合計	1,363,121	2,447,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,500	415,500
資本剰余金	240,120	240,120
利益剰余金	3,086,270	3,828,456
自己株式	485,415	481,500
株主資本合計	3,256,474	4,002,576
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,791	4,342
その他の包括利益累計額合計	11,791	4,342
新株予約権	1,408	37,671
純資産合計	3,269,674	4,035,905
負債純資産合計	4,632,795	6,483,321

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	4,744,397	5,203,759
売上原価	3,481,027	3,683,694
売上総利益	1,263,370	1,520,065
販売費及び一般管理費	1, 2 511,993	1, 2 562,380
営業利益	751,376	957,684
営業外収益		
受取利息	40	24
受取配当金	1,555	1,000
持分法による投資利益	146,990	211,129
その他	10,614	14,447
営業外収益合計	159,200	226,601
営業外費用		
支払利息	3,022	6,365
為替差損	1,120	-
その他	178	62
営業外費用合計	4,321	6,428
経常利益	906,255	1,177,858
特別利益		
固定資産売却益	-	3 5,205
投資有価証券売却益	16,390	-
特別利益合計	16,390	5,205
特別損失		
固定資産除却損	4 3,175	4 1,290
特別損失合計	3,175	1,290
税金等調整前当期純利益	919,470	1,181,774
法人税、住民税及び事業税	300,754	365,122
法人税等調整額	31,057	26,377
法人税等合計	331,811	338,744
当期純利益	587,659	843,029
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	587,659	843,029

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	587,659	843,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,296	-
持分法適用会社に対する持分相当額	7,695	16,134
その他の包括利益合計	3,399	16,134
包括利益	591,058	826,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	591,058	826,895
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	415,500	240,120	2,618,213	588,421	2,685,411
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	67,069	-	67,069
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	587,659	-	587,659
自己株式の取得	-	-	-	1,628	1,628
自己株式の処分	-	52,532	-	104,634	52,102
自己株式処分差損の振替	-	52,532	52,532	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	468,057	103,005	571,063
当期末残高	415,500	240,120	3,086,270	485,415	3,256,474

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,296	4,096	8,392	5,791	2,699,596
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	67,069
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	587,659
自己株式の取得	-	-	-	-	1,628
自己株式の処分	-	-	-	-	52,102
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,296	7,695	3,399	4,383	984
当期変動額合計	4,296	7,695	3,399	4,383	570,078
当期末残高	-	11,791	11,791	1,408	3,269,674

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	415,500	240,120	3,086,270	485,415	3,256,474
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	98,665	-	98,665
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	843,029	-	843,029
自己株式の取得	-	-	-	413	413
自己株式の処分	-	2,178	-	4,329	2,151
自己株式処分差損の振替	-	2,178	2,178	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	742,186	3,915	746,101
当期末残高	415,500	240,120	3,828,456	481,500	4,002,576

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	11,791	11,791	1,408	3,269,674
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	98,665
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	843,029
自己株式の取得	-	-	-	-	413
自己株式の処分	-	-	-	-	2,151
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	16,134	16,134	36,263	20,129
当期変動額合計	-	16,134	16,134	36,263	766,230
当期末残高	-	4,342	4,342	37,671	4,035,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	919,470	1,181,774
減価償却費	54,275	72,636
賞与引当金の増減額（は減少）	11,430	30,753
役員賞与引当金の増減額（は減少）	16,500	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	48,478	4,360
株式報酬費用	2,592	36,551
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	686	0
受取利息及び受取配当金	1,589	1,024
持分法による投資損益（は益）	146,990	211,129
有形固定資産売却損益（は益）	-	5,205
有形固定資産除却損	3,175	1,290
支払利息	3,022	6,365
売上債権の増減額（は増加）	131,526	172,302
たな卸資産の増減額（は増加）	294,736	114,046
未収消費税等の増減額（は増加）	1,891	126,344
仕入債務の増減額（は減少）	91,464	34,659
未払金の増減額（は減少）	436	20,006
その他	25,068	134,776
小計	421,311	844,386
利息及び配当金の受取額	132,093	101,357
利息の支払額	2,878	6,382
法人税等の支払額	348,134	347,561
法人税等の還付額	2,056	7,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,448	599,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	739,489	1,199,308
有形固定資産の除却による支出	-	840
無形固定資産の取得による支出	18,616	18,282
投資有価証券の取得による支出	1	-
投資有価証券の売却による収入	15,164	-
投資不動産の売却による収入	-	13,700
貸付けによる支出	-	207
貸付金の回収による収入	501	287
保険積立金の積立による支出	15,970	15,804
保険積立金の解約による収入	-	10,008
保険積立金の払戻による収入	25,479	-
長期預け金の払戻による収入	22,157	-
その他	225	807
投資活動によるキャッシュ・フロー	710,550	1,211,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	350,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	19,260	35,280
自己株式の取得による支出	1,628	35
ストックオプションの行使による収入	45,126	1,863
配当金の支払額	67,148	98,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,088	868,249
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	199,012	256,341
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,682	1,048,669
現金及び現金同等物の期末残高	1,048,669	1,305,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名

(株)ディー・エス・シー

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社名

Ultrafabrics, LLC

Ultrafabrics Europe Ltd.

ウルトラファブリックス・ジャパン(株)

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては引当金残高はありません。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、簡便法(退職給付にかかる期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジし、利払等の費用を確定する目的で金利スワップを利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収消費税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた58,812千円は、「未収消費税等」53,651千円、「その他」5,161千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、本社及び研究所の不動産賃貸契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務8,095千円を計上しております。

この見積額の変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は僅少であります。

(追加情報)

(賞与支給対象期間の変更)

当連結会計年度より給与規定の改定を行い、6月16日から11月15日まで及び11月16日から6月15日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更いたしました。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は25,172千円それぞれ減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
建物及び構築物	167,588千円	(167,588千円)	1,238,291千円	(160,570千円)
機械及び装置	128,214	(128,214)	505,316	(114,231)
土地	221,756	(213,262)	540,912	(213,262)
計	517,558	(509,064)	2,284,520	(488,063)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
短期借入金	300,000千円	(300,000千円)	300,000千円	(300,000千円)
1年以内返済予定の長期借入金	35,280	(35,280)	135,280	(35,280)
長期借入金	305,900	(305,900)	1,170,620	(270,620)
計	641,180	(641,180)	1,605,900	(605,900)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	1,800,000	1,300,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	92,000千円	103,801千円
給与手当及び賞与	74,115	87,985
運搬費	91,169	54,816
研究開発費	67,116	69,546
退職給付費用	4,328	2,580
賞与引当金繰入額	13,394	35,284
役員退職慰労引当金繰入額	9,460	5,690

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	67,116千円	69,546千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	- 千円	5,205千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	435千円	206千円
機械装置及び運搬具	2,206	1,083
工具、器具及び備品	450	0
ソフトウェア	82	-
計	3,175	1,290

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,563千円	- 千円
組替調整額	14,859	-
税効果調整前	16,390	-
税効果額	1,531	-
その他有価証券評価差額金	4,296	-
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7,695	16,134
その他の包括利益合計	3,399	16,134

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,800	-	-	6,800
合計	6,800	-	-	6,800
自己株式				
普通株式(注)	1,210	3	218	996
合計	1,210	3	218	996

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少218千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	1,408
合計		-	-	-	-	-	1,408

(注) 上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,069	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,665	利益剰余金	17	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,800	-	-	6,800
合計	6,800	-	-	6,800
自己株式				
普通株式（注）	996	0	9	987
合計	996	0	9	987

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	37,671
合計		-	-	-	-	-	37,671

（注）上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,665	17	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	104,630	利益剰余金	18	平成28年3月31日	平成28年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金	1,048,669千円	1,305,011千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,048,669	1,305,011

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの僅少な預金等に限定しております。資金調達については設備投資計画に照らして金融機関からの借入れによる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権である売掛金のうち前連結会計年度89.1%及び当連結会計年度94.6%が持分法適用関連会社に対するものであり著しい信用リスクに晒されております。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に短期的な運転資金、設備投資、自己株式購入に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。信用リスクの集中している持分法適用関連会社の売掛金については、管理部が持分法適用関連会社より月次財務諸表等を入手し、担当取締役が随時報告を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、大口顧客と為替リスクを折半する契約を締結しております。また、当社の長期借入金について、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。これらの情報は管理部を通じ、取締役会において報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、管理部が担当取締役の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,048,669	1,048,669	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,315,382	1,315,382	-
資産計	2,364,052	2,364,052	-
(1) 買掛金	309,601	309,601	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払法人税等	140,529	140,529	-
(4) 長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)	341,180	342,761	1,581
負債計	1,091,311	1,092,892	1,581
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,305,011	1,305,011	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,487,685	1,487,685	-
資産計	2,792,696	2,792,696	-
(1) 買掛金	344,261	344,261	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払法人税等	171,180	171,180	-
(4) 長期借入金(1年以内返済 予定の長期借入金含む)	1,305,900	1,309,677	3,777
負債計	2,121,341	2,125,119	3,777
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	50,000	50,000
その他の関係会社有価証券	106,412	118,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,048,669	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,315,382	-	-	-
合計	2,364,052	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,305,011	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,487,685	-	-	-
合計	2,792,696	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	35,280	35,280	35,280	35,280	35,280	164,780
合計	335,280	35,280	35,280	35,280	35,280	164,780

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	135,280	135,280	135,280	135,280	135,280	629,500
合計	435,280	135,280	135,280	135,280	135,280	629,500

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,000千円)及びその他の関係会社有価証券(連結貸借対照表計上額106,412千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 50,000千円)及びその他の関係会社有価証券(連結貸借対照表計上額118,329千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その他有価証券には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当社グループが有する退職一時金制度は、一部を中小企業退職金共済制度（独立行政法人勤労者退職金共済機構）とするもので、従業員300人未満であることから、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	88,445千円	87,758千円
退職給付費用	30,970	19,174
退職給付の支払額	22,337	10,588
制度への拠出額	9,319	8,586
退職給付に係る負債の期末残高	87,758	87,758

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	227,646千円	234,065千円
年金資産	139,887	146,306
	87,758	87,758
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	87,758	87,758
退職給付に係る負債	87,758	87,758
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	87,758	87,758

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 30,970千円 当連結会計年度 19,174千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,319千円、当連結会計年度8,586千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上原価の株式報酬費	692	17,974
一般管理費の株式報酬費	1,899	18,576

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 44名	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式262,000株	普通株式364,000株
付与日	平成24年11月12日	平成27年 4月20日
権利確定条件	付与日(平成24年11月12日)以降、権利確定日(平成26年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成27年 4月21日)以降、権利確定日(平成29年 4月20日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成24年11月12日至平成26年11月12日	自平成27年 4月21日至平成29年 4月20日
権利行使期間	平成26年11月13日から平成29年 6月30日	平成29年 4月21日から平成31年 6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	364,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	364,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	44,000	-
権利確定	-	-
権利行使	9,000	-
失効	-	-
未行使残	35,000	-

単価情報

	平成24年 ストック・オプション	平成27年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	207	821
行使時平均株価 (円)	754	-
付与日における公正な評価単価 (円)	32.00	212.15

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	14,701千円	22,220千円
たな卸資産評価損	14,274	9,571
未払事業税	11,435	14,068
その他	15,532	19,019
繰延税金資産(流動)小計	53,064	64,878
評価性引当額	-	-
繰延税金資産(流動)合計	53,064	64,878
繰延税金負債(流動)との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	53,064	64,878
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	28,462	26,871
役員退職慰労引当金	5,869	4,152
株式報酬費用	455	11,192
減損損失	20,158	8,171
その他	-	6,016
繰延税金資産(固定)小計	54,946	56,403
評価性引当額	22,027	8,171
繰延税金資産(固定)合計	32,918	48,232
繰延税金負債(固定)との相殺	-	-
繰延税金資産(固定)の純額	32,918	48,232
繰延税金負債(固定)		
未払分配金	1,924	2,675
その他	6,162	-
繰延税金負債(固定)合計	8,087	2,675
繰延税金資産(固定)との相殺	-	-
繰延税金負債(固定)の純額	8,087	2,675

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.2
試験研究費税額控除	0.6	0.5
生産性向上設備にかかる法人税額特別控除	-	3.9
雇用促進税制による法人税額特別控除	-	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	4.8
外国税	6.3	7.0
評価性引当	0.2	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	1.9
その他	2.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	28.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,817千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び研究所用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は3年から4年と短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	8,095
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	-	8,095

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社及び研究所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務8,095千円を計上しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

埼玉事業所における建造物のリサイクリング費用等の資産除去債務は発生しておりますが、その債務を合理的に見積もることができないため、連結貸借対照表に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

金額に重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

金額に重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、合成皮革製品の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	東南アジア	合計
707,020	3,476,942	145,891	414,542	4,744,397

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Ultrafabrics, LLC	3,476,942

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	東南アジア	合計
550,164	4,098,010	208,031	347,553	5,203,759

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Ultrafabrics, LLC	4,098,010

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントの為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Ultrafabrics, LLC	米国ニューヨーク州	423千US\$	商社事業	間接 15.0	北米等における当社製品の販売	当社製品の販売 販売費用	3,476 34	売掛金 未払金	1,194 3
	Ultrafabrics Europe Ltd.	英国レスターシャー州	250千ユーロ	商社事業	間接 15.0	欧州における当社製品の販売	当社製品の販売	81	売掛金	39

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Ultrafabrics, LLC	米国ニューヨーク州	423千US\$	商社事業	間接 15.79	北米等における当社製品の販売	当社製品の販売 販売費用	4,098 4	売掛金	1,352
	Ultrafabrics Europe Ltd.	英国レスターシャー州	250千ユーロ	商社事業	間接 15.79	欧州における当社製品の販売	当社製品の販売	115	売掛金	42

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

3. Ultrafabrics, LLCは、議決権の所有割合が100分の20未満ではありますが実質的な影響力をもっているため関連会社としております。

4. Ultrafabrics Europe Ltd.は関連会社であるUltrafabrics, LLCの100%所有子会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はUltrafabrics, LLCであり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

	Ultrafabrics, LLC
流動資産合計	2,701百万円
固定資産等合計	184百万円
流動負債合計	1,810百万円
固定負債合計	94百万円
純資産合計	981百万円
売上高	8,069百万円
税引前当期純利益金額	1,425百万円
当期純利益	1,425百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	563.12円	687.83円
1株当たり当期純利益金額	103.95円	145.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	101.37円	144.58円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	587,659	843,029
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	587,659	843,029
期中平均株式数 (株)	5,653,098	5,806,679
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	144	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成24年10月12日取締役会決議ス トックオプション (新株予約権262個)	平成27年3月13日取締役会決議ス トックオプション (新株予約権364個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,280	135,280	0.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	305,900	1,170,620	0.63	平成29年 ~ 平成38年
計	641,180	1,605,900	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	135,280	135,280	135,280	135,280

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,354,013	2,598,731	3,973,282	5,203,759
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	294,239	545,512	907,613	1,181,774
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	209,178	360,559	621,294	843,029
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	36.03	62.11	107.01	145.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.03	26.07	44.91	38.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	916,216	1,166,030
受取手形	10,897	13,374
売掛金	2 1,304,485	2 1,474,310
商品及び製品	367,157	416,242
仕掛品	53,835	90,459
原材料及び貯蔵品	106,167	134,504
前払費用	4,858	8,995
繰延税金資産	41,359	48,729
その他	53,949	180,231
流動資産合計	2,858,927	3,532,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 129,956	1 1,126,972
構築物	1 43,849	1 125,684
機械及び装置	1 128,674	1 505,673
車両運搬具	314	6,008
工具、器具及び備品	20,005	52,289
土地	1 540,912	1 540,912
建設仮勘定	374,351	11,542
有形固定資産合計	1,238,064	2,369,083
無形固定資産		
ソフトウェア	30,586	43,087
電話加入権	4	4
ソフトウェア仮勘定	1,512	-
無形固定資産合計	32,102	43,091
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	136,649	140,704
繰延税金資産	32,918	42,215
その他	1 33,558	25,871
投資その他の資産合計	273,126	278,791
固定資産合計	1,543,292	2,690,966
資産合計	4,402,220	6,223,845

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	309,601	344,261
短期借入金	1 300,000	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 35,280	1 135,280
未払金	2 58,145	38,138
未払費用	33,963	39,590
未払法人税等	140,349	158,397
預り金	9,832	10,191
賞与引当金	41,250	72,004
その他	14,851	32,623
流動負債合計	943,274	1,130,487
固定負債		
長期借入金	1 305,900	1 1,170,620
退職給付引当金	87,758	87,758
役員退職慰労引当金	17,920	13,560
資産除去債務	-	8,095
固定負債合計	411,578	1,280,033
負債合計	1,354,853	2,410,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,500	415,500
資本剰余金		
資本準備金	240,120	240,120
資本剰余金合計	240,120	240,120
利益剰余金		
利益準備金	93,750	93,750
その他利益剰余金		
別途積立金	1,710,000	1,710,000
繰越利益剰余金	1,064,834	1,790,235
利益剰余金合計	2,868,584	3,593,985
自己株式	478,245	473,952
株主資本合計	3,045,958	3,775,652
新株予約権	1,408	37,671
純資産合計	3,047,366	3,813,323
負債純資産合計	4,402,220	6,223,845

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 4,752,239	1 5,219,842
売上原価	3,481,027	3,683,694
売上総利益	1,271,211	1,536,147
販売費及び一般管理費	1, 2 511,609	1, 2 561,856
営業利益	759,602	974,291
営業外収益		
受取利息	18	2
受取配当金	1 51,555	1 101,000
その他	1 7,874	1 6,056
営業外収益合計	59,448	107,059
営業外費用		
支払利息	3,022	6,365
その他	1,298	62
営業外費用合計	4,321	6,428
経常利益	814,729	1,074,922
特別利益		
固定資産売却益	-	3 5,205
投資有価証券売却益	16,390	-
特別利益合計	16,390	5,205
特別損失		
固定資産除却損	4 3,175	4 1,290
特別損失合計	3,175	1,290
税引前当期純利益	827,944	1,078,838
法人税、住民税及び事業税	244,978	269,262
法人税等調整額	35,131	16,667
法人税等合計	280,110	252,594
当期純利益	547,834	826,244

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,716,447	71.5	2,749,188	71.5
労務費		574,658	15.1	638,653	16.6
経費		510,098	13.4	454,566	11.8
当期総製造費用		3,801,204	100.0	3,842,408	100.0
期首製品たな卸高		136,518		367,157	
期首仕掛品たな卸高		23,826		53,835	
合計		3,961,549		4,263,401	
期末製品たな卸高		367,157		416,242	
期末仕掛品たな卸高		53,835		90,459	
他勘定受入高		2	2,518		1,024
他勘定振替高	3	62,047		74,029	
製品売上原価		3,481,027		3,683,694	

(注)

項目	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	実際原価による組別総合原価計算を採用しております。	実際原価による組別総合原価計算を採用しております。
1. 経費に含まれる主な費用	燃料費 255,363千円 減価償却費 47,775千円 電力費 60,096千円 消耗品費 30,631千円	燃料費 172,700千円 減価償却費 60,863千円 電力費 50,571千円 修繕費 34,687千円
2. 他勘定受入高の内容	販売費及び一般管理費からの受入であります。 2,518千円	販売費及び一般管理費からの受入であります。 1,024千円
3. 他勘定振替高の内容	主に販売費及び一般管理費の研究開発費への振替であります。	主に販売費及び一般管理費の研究開発費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	415,500	240,120	-	240,120	93,750	1,710,000	636,602	2,440,352	581,251	2,514,720
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	67,069	67,069	-	67,069
当期純利益	-	-	-	-	-	-	547,834	547,834	-	547,834
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	1,628	1,628
自己株式の処分	-	-	52,532	52,532	-	-	-	-	104,634	52,102
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	52,532	52,532	-	-	52,532	52,532	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	428,232	428,232	103,005	531,237
当期末残高	415,500	240,120	-	240,120	93,750	1,710,000	1,064,834	2,868,584	478,245	3,045,958

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,296	4,296	5,791	2,524,809
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	67,069
当期純利益	-	-	-	547,834
自己株式の取得	-	-	-	1,628
自己株式の処分	-	-	-	52,102
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,296	4,296	4,383	8,680
当期変動額合計	4,296	4,296	4,383	522,557
当期末残高	-	-	1,408	3,047,366

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	415,500	240,120	-	240,120	93,750	1,710,000	1,064,834	2,868,584	478,245	3,045,958
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	98,665	98,665	-	98,665
当期純利益	-	-	-	-	-	-	826,244	826,244	-	826,244
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	35	35
自己株式の処分	-	-	2,178	2,178	-	-	-	-	4,329	2,151
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	2,178	2,178	-	-	2,178	2,178	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	725,400	725,400	4,293	729,693
当期末残高	415,500	240,120	-	240,120	93,750	1,710,000	1,790,235	3,593,985	473,952	3,775,652

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	1,408	3,047,366
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	98,665
当期純利益	-	-	-	826,244
自己株式の取得	-	-	-	35
自己株式の処分	-	-	-	2,151
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	36,263	36,263
当期変動額合計	-	-	36,263	765,957
当期末残高	-	-	37,671	3,813,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては引当金残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている金利スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、本社及び研究所の不動産賃貸契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務8,095千円を計上しております。

この見積額の変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は僅少であります。

(追加情報)

(賞与支給対象期間の変更)

当事業年度より給与規定の改定を行い、6月16日から11月15日まで及び11月16日から6月15日までの支給対象期間を4月1日から9月30日まで及び10月1日から3月31日までに変更いたしました。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は25,172千円それぞれ減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	123,894千円 (123,894千円)	1,112,607千円 (122,355千円)
構築物	43,693 (43,693)	125,684 (38,215)
機械及び装置	128,214 (128,214)	505,316 (114,231)
土地	221,756 (213,262)	540,912 (213,262)
計	517,558 (509,064)	2,284,520 (488,063)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	300,000千円 (300,000千円)	300,000千円 (300,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	35,280 (35,280)	135,280 (35,280)
長期借入金	305,900 (305,900)	1,170,620 (270,620)
計	641,180 (641,180)	1,605,900 (605,900)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,233,850千円	1,395,218千円
流動負債		
未払金	3,078	-

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	1,800,000	1,300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社への売上高	3,566,726千円	関係会社への売上高	4,229,929千円
関係会社への営業費用	34,952	関係会社への営業費用	4,341
関係会社からの配当金	50,000	関係会社からの配当金	100,000
関係会社からのその他の営業外収益	1,200	関係会社からのその他の営業外収益	1,200

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	92,000千円		103,801千円
給料手当及び賞与	74,115		87,985
退職給付費用	4,328		2,580
賞与引当金繰入額	13,394		35,284
役員退職慰労引当金繰入額	9,460		5,690
運搬費	91,169		54,816
研究開発費	67,116		69,546

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	- 千円		5,205千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	435千円	建物	56千円
機械及び装置	2,206	構築物	149
工具、器具及び備品	450	機械及び装置	1,083
ソフトウェア	82	車両運搬具	0
		工具、器具及び備品	0
計	3,175	計	1,290

(有価証券関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)及び当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,653千円	22,220千円
たな卸資産評価損	13,257	9,571
未払事業税	10,620	14,068
退職給付引当金	28,462	26,871
役員退職慰労引当金	5,869	4,152
株式報酬費用	455	11,192
減損損失	20,158	8,171
その他	3,827	2,869
繰延税金資産小計	96,305	99,117
評価性引当額	22,027	8,171
繰延税金資産合計	74,277	90,945
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	74,277	90,945

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
試験研究費	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	3.1
生産性向上設備にかかる法人税額特別控除	-	4.2
雇用促進税制による法人税額特別控除	-	0.7
評価性引当	0.2	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.5
その他	1.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	23.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は5,908千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	129,956	1,012,786	56	15,714	1,126,972	400,243
	構築物	43,849	87,960	149	5,975	125,684	197,661
	機械及び装置	128,674	410,255	243	33,012	505,673	1,263,950
	車両運搬具	314	6,406	0	712	6,008	9,890
	工具、器具及び備品	20,005	40,042	0	7,757	52,289	79,812
	土地	540,912	-	-	-	540,912	-
	建設仮勘定	374,351	1,231,496	1,594,305	-	11,542	-
	計	1,238,064	2,788,946	1,594,755	63,171	2,369,083	1,951,558
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	9,465	43,087	51,851
	電話加入権	-	-	-	-	4	-
	ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	9,465	43,091	51,851

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	埼玉事業所	10,521	群馬工場	993,062
	減少額(千円)	埼玉事業所	56	群馬工場	-
構築物	増加額(千円)	埼玉事業所	-	群馬工場	87,960
	減少額(千円)	埼玉事業所	-	群馬工場	-
機械及び装置	増加額(千円)	埼玉事業所	15,053	群馬工場	395,202
	減少額(千円)	埼玉事業所	243	群馬工場	-
建設仮勘定	増加額(千円)	埼玉事業所	4,536	群馬工場	1,226,960
	減少額(千円)	埼玉事業所	4,536	群馬工場	1,589,769

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	41,250	155,170	124,417	72,004
役員退職慰労引当金	17,920	5,690	10,050	13,560

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月23日

第一化成株式会社

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一化成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一化成株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一化成株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一化成株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月23日

第一化成株式会社

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一化成株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一化成株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。